

とは、校長を通してさらにお願いする。そんなことをやって、今までやってきたんでしょ。既にこういうことはやってきたけれども、現実にはあそこの上で見れば、自動車を待っている間に踏切の上で子供は立ち往生してしまうわけです。そのうちに警報機が鳴るわけです。そんなことで、皆さん、責任本当に持たれるんですか。そこで事故が起きないという。だから私は、臨時的にでも、そんなにお金かかるわけじゃないでしょう。まだまだ市内には、そういうところあると思いますよ。その踏切だけの問題じゃないと思います。もっともっと、ほかのところもね、いっぺんに十人ぐらい、そうした方を配置したって、別に大したお金じゃないと思います。その点については、私は教育委員会というよりも、市長にやはりこれはお聞きしたいと思います。子供という教育の場ということではなくて、福生市の子供の交通安全、そういったものの措置、事故が起きないように守っていくのかどうか、これは市長から私、答弁していただきたいと思っています。朝一時間、下校時二時間、合計三時間やって、例えば、七百円か八百円を一時間に出したって、二千五百円でしょう。それを二十日間やったら五万円でしょう。それぐらいのことをやれないんですか。はっきりした返事を私はお聞きしたいと思います。やれないということであれば、これだけ指摘してるんですから、これは皆さん事故が起きたときに責任とってもらいます。

それと、牛浜駅の交通安全の問題については、警察とか公安委員会、そうした管轄もあるわけで、あそこもやはり皆さんも見えていただと思いますが、午前中にも質問ありましたけれども、大変やはり危険だと思っています。特に私は、朝危険だと思っています。通勤・通学者、それから子供がそこを横断している。横断というか、いわゆる階段を登るわけですよ、本当に急いでおります。びっくりするほど。もう、自転車であの西武信用金庫のところから飛び出して、いろいろ、そりゃ自転車を乗っている人にも問題はあるかと思いますが、しかし、猛スピードであの自転車置き場に自転車を置いて、あわてて階段を上がってやっと電車に間に合うと、そんなことをやっているわけです。私、牛浜駅よく使っておりますからよくわかりますが、もうしょっちゅうそういうことが繰り返されて、大変やはりひやりとするような場面にもぶつかっているわけです。そういう点では早急に関係機関に手立てをとって、対策をとっていただきたいと思ます。そのことをお願いしておきます。

自席からの再質問を終わります。

○市長（田村匡雄君） 松山議員さんの御質問に、自席からお答えをいたします。

教育問題についてでございますけれども、この件につきましては、松山議員さんよくおわかりのように、行政委員会が違いました、また、私どもは施設の方を、教育委員会からいろいろと要望がありましたならば、つくっていくというようなことでございまして、管理運営とか、その他学校経営につきましては、教育委員会です。行政委員会が別でございまして、そういう意味からいたしまして、従来から学校問題は教育委員会です。答弁をさせていただきますし、またいろいろの関係のことは、委員会の方にお任せをしてあるというのが実情でございますので、今後ともそのように、教育問題については教育委員会の方でいろいろと答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それから、基地問題でございますけれども、これはE-2Cの関係とブルーインパルスとの関係でございますけれども、先ほど私が答弁したとおりでございます。それ以外はないのでございまして、E-2Cの離着陸訓練につきましては、常駐をしていないというようにございまして、それで海軍機でございまして、いろいろと支障を来している、低空で飛ぶとかいろいろ問題がございまして、こういったことについては今後E-2Cの問題については、横田飛行場の使用はひとつ中止をお願いしていきたいというふうに考えておるわけでございます。

後の曲技飛行の関係でございますけれども、これは先ほど申し上げましたとおり、やはり年に一度でございますし、やはり展示飛行というふうに私は理解しているわけでございまして、そのように解釈をさせていただいているわけでございます。

次の非核の問題でございますけれども、非核平和福生市宣言につきましても、さっき申し上げたとおり、非核三原則は守っていただきたいというように強く政府に申し入れをその都度しているわけでございますけれども、さらにこれを今後もしていきたいというふうに考えて居るわけでございます。

それから日本への核の持ち込みや、日米間の密約についてでございますけれども、この問題は、これも先ほど申し上げたとおり、国会でこのように発表がございまして、日米とも声明を出しておりますので、このことにつきまして私は信頼というか、そのとおりだというふうに考えておるわけでございます。いろいろな関係で松山議員さんと意見の相違もございまして、私は私なりにそのように考えておりますし、また、福生市長という立場でそのようにも考えておるわけでございますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（森田 猛君） 学校給食のことにつきまして御答弁申し上げますと、先ほど昨年の十二月から教育委員会は何をしていただいたかというようなおしかりでございますけれども、私の答弁がまずかったのかもしれないけれども、一応五年の四月に、何の結論も得ないままに解散してしまつたと。そして教育委員会へ結果をゆだねられたということでございます。それで私の方も教育委員会、ことしになりました二回ばかりでございますが、全部の議題を終わって、特別に教育委員さんだけ、後の職員はいなくてもよろしいというようなことで、いろいろと諮つたわけでございます。

教育委員の性質と申しますと、合議制でございますので、これはあのときの調査委員会をつくったときのいきさつも知っている委員さんでございます。そして、そのいきさつも、いわゆる議会で採択されたのが五十一年で、検討委員会をつくったのが五十三年と二年間あるわけでございます。その間に、私もはわかりませんけれども、非常に難しさがあったのではないかと。抜けた入りたりという委員さん、あるいはその団体がなくなつてしまつたというようなことも聞いております。それで、ことしになりました二回ばかり、五人でございますけれども、教育委員と話し合つてみたわけでございます。十年も前に出た検討、あるいはこれは福生だけではまずいということで、いろいろ、私の知っている範囲のことを説明いたしたりしたわけでございますが、こういう重要な問題であるので、今やれとか、やるなとかという結論を出すのはできないというのが、今の、現在の状況でございます。そのまますばつとくと、こういう意味ではございません。

それから、組合と申しますと、ちょっと私もいやなわけでございますけれども、例えば三年前ですか、学校警備の問題についても、いわゆる機械化すると。今まで有人でやつておつたわけでございますが、やはりこれも組合の猛反対を受けまして、とうとう断念せざるを得なくなるかと思つたわけでございますけれども、幸いPTA連合会の会合がありまして、私の方で説明をいたしました。そしたらPTAの方としては賛成をいただけたわけでございまして、今でもそうでございますが、組合は反対をしております、いわゆる教職員に労働強化はもつてのほかだということで、校長と教頭がかぎを持って管理をしているというのが現状でございます。

したがしまして、給食の問題も、先ほど申し上げましたが三中のミルク給食だけでも非常に何回も会合をして、やつと始まつたというのが、ここにも記録が載っているわけでございますが、やはり一つとしては労働条件、教職員に対して負担をかけないというような問題と、それから、これは余り私も感心してないんですけれども、イデオロギーの問題で、文部省の方針にはあくまでも反対するというような態度もあるわけでございます。それですから、我々といつたしましても、なるべくやるには実のある給食をやりたいということで、教育委員会だけで決めることも無理かと思ひますけれども、一応何とか教育委員会の考えを早く引張り出して見たいというふうに、努力したいと思つております。以上です。

○教育次長（古谷正夫君） 交通安全のうち、パートでも配置する考えはないかという御指摘でございます。この通学路につきましては、学校と実態調査をさせていただきまして、私も警察の意見を聞きながら通学路を指定させていただいておるわけでございます。御指摘の点の踏切につきましても、見たかというようなことでございますけれども、私もたしましてはそういう実態を踏まえ、それからやはり危険な箇所というものにつきましては、過去二、三年職員が立ちまして、配置したというふうな例もございます。

そういうことで、私もといつたしましても、通学路の安全確保というふうな、重要な問題でございますので、合わせて関係機関に強く要望をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（村尾栄次君） 三時五分まで休憩します。

午後二時五十四分 休憩

~~~~~

午後三時 五分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。十一番松山清君。

○十一番（松山 清君） 自席から質問させていただきます。

一つは、給食のことですけれども、市長は行政委員会の問題だから、この問題は教育委員会に全部お任せだといふことなんですけれども、そのお任せという度合いは、すっかりあれですか、もう白紙委任状を教育委員会に渡しておると、それはもうどのようなにも教育委員会でやっていた方がいいんだというふうにとつてよろしいわけですか。もう、給食問題では市長は全然関係なしと。教育委員会で、今後どういうふうに移すかわかりませんが、まあ、確かにこれは予算的なものも絡むでしょう。それは話し合いの具合によつちや、かなりお金をかけなければならぬということとはあり得るわけですね。教育長自身もかつてかなりのお金がかかるだろうと、そんなことを答弁されておりましたけれども、そういうことにはなるわけですね。給食が実現しないうちは、そうやって市長はその問題は教育委員会だから白

紙委任状のことを言っておりますけれども、時間がかかるにしても、いざ実現するというような状態になっても、そのときもそれでいいわけですね。それは交渉の度合いによってはえらいお金かけなきゃならないけれども、そのときは市長の時代かどうかわかりませんけれども、そのときになってそれは困るなんてね、そんなことをまさか万が一にも言うことはいないでしょうね。それはずうっともう、市長個々の、田村市長というだけではなくて、次の、あなたがもう一ぺんやるかどうかわかりませんけれども、その次の市長のときにもそれと同じで解釈してよろしいんですか。いいやそうじゃない、それは私だけの時代なんだと。そこだけ一つね、そこをひとつはっきりしていただきたいと思うんです。

行政委員会の問題だから、田村市長ではなくて福生の市長というのは、それにはもう口出ししないんだということではないですか。私は決してそういうふうにはならないと思うんです。それはもうあなただけの考え、市長の、田村さんだけの、それは、かたくなな考えだと思うんですよ。だから、もう一度聞いてるんですが、決してそんなね、行政委員会だからって、その問題を、その給食をやってもらいたいと、そういう見解も表明できない、そんな白紙委任状を渡しているわけじゃないんですよ。その点もう一度お聞かせいただきたいと思うんですが。

それから、再三にわたって教育長にお聞きしたいんですけども、何も私は教育長、教育委員会はやっていないんじゃないか、そんな質問ではないんですよ。教育長が原議員の、昨年十二月議会での答弁の最後で、教育委員会にも諮ってみたいということを行ったのが、先ほど言いましたような、その二回非公式な話し合いをした。それが諮ったという中身なのですか。そのことについてひとつはっきりさせていただきたいと思っています。

それから、教職員との話し合いの問題ですけれども、これは非常に大事だと確かに私も思います。そこをなくしては、やはりこの問題は解決がつかないと思います。残念ながら、今、福生の教育委員会は、教職員組合との間にはどうもパイプがない。過去にも警備の機械化で猛反対をくらっちゃったと。それでPTAへ話して賛成を得て、何とかその、思いはとげたが、現実にかぎ校長なんかが持っている。しかし、これ考えますとね、しかしもうちょっと話し合いというのは、やはりやらなきゃいかんと思いますね。これはね、やはりもっと話をしなきゃならんと思います。話をする分には、十分過ぎるほど話をしても、決して損はないわけですから、少なくともこれは押し切るようなことでは、だめだと思うんですよ。

それからもう一つ、現実には教職員の皆さんと言いますけれども、組合に入っている方は半数そこそこ、いい悪いは別に

しまして、そんな状況であるんですけども、いろいろ大勢の組合の皆さん、その他の教員の皆さんと、話し合いの場とていうのはいろいろお持ちになられたと思いますけれども、だから、再三にわたってお聞きしてるんですけども、組合の方も含めまして、一体この給食問題で反対だというわけですけれども、その反対を少しでもやわらかくするために、一体全体どれくらい話し合いをしてこられたのですか。どうも、この議会答弁を見ますと、校長会だ教頭会だ、学校給食運営委員会の場で話をした。それは決して話し合いのうちには入らないと思うんです。そこで、校長先生やなんかにくら言ったって、これはもう前進しませんよ。これはもう、本当にあれですか、教育長が直接出かけていくならともかく、やはりこの問題は、教職員の皆さんと話をするわけですから、給食が教育的な観点でどのような価値があるかということ、皆さん方から話してみたらどうなんですか。単なる親の肩がわりなんかじゃ、そんなもんじゃないんだと。給食というのは、本当に中学校給食をやれば、教育的な観点から見ると、こういうふうにいんだと。そのくらいの勉強は、もう皆さんやっておられると思うんですよ。それで教職員の皆さんとちゃんちゃんばら話し合いをやってみたらどうですか。教育的な観点から、教員組合とも話されて、それを突っぱねるほどのものはないですよ。そのくらいの話し合いをやってみたらどうですか。やってないんじゃないですか。私、そうとは思えないですよ。給食、ただそれをやれやれ、それじゃ絶対話は進みませんよ。あくまでも教育の一環なんですから。教育的な観点から、大いにやってみてください。また、過去にやっておられるというのであれば、その点についていろいろな事例を出して御説明いただきたいと思っています。先ほどから私、どんな話し合いをしたのかということをお聞きしているわけなんです。そのことについては、ひとつお聞かせいただきたいと思います。

それから、基地の問題なんですけれども、市長、もう一度言いますけどね、ブルーインパルスは、単なる見せ物やお遊びじゃないですよ。あれが飛ぶのにどれくらい国民の税金使ってるんですか。国民の税金使って自衛隊にお遊びやられちゃたまりませんよ。もちろん訓練だって困りますけれども、実際に自衛隊はそんな、お遊びをやってるわけじゃないんですよ。訓練の一環なんです。訓練の一環。それも目標を持って十数万人見てる前でやってるわけですよ。ですからそんな、万が一にも、大変危険が、もう前例があるわけですからね、私がふだん言うまでもなく。ですから、福生の市長の田村さんがこれは危険だからやめてもらいたい、そう言ってごらんない、やれないです。

現に、周辺の市町村の組長さんは、足並がそろわなくて困ってるんだと。ほかの議会で言われたときに、そう答えてる

わけですよ。その足並のそろわないのは、福生の市長が申し入れをしないというんですよ。中止の申し入れをしないんです。そして自分で見に行ってるわけですよ。もう、あきれて物が言えないですよ。本当にもう一度、考えてもらいたいと思います。

それとも、市長が申し入れをすれば中止になる。そうすれば困るようなことがあるんですか。E-2Cの方は、いくら申し入れをやったって、まあアメリカの作戦の上でやってるわけだから、なかなかこれは中止にならないと思います。だから、いくらでも中止要請をやっても一向に中止になりっこない。ところが、ブルーインパルスの方は、もし私が中止申し入れをやったら、これはやめなきゃならない。そんな事態になることは、もう九九%明らかだと思っんです。だから申し入れをやれないと、そんなところが本音でもないんじゃないですか。私、そういうふう感じられてしょうがないんです。なぜあくまで、あれだけ危険な、もう本当に一つ間違えば、浜松で例があるわけですから、大変なことになる。それを中止申し入れできない。これはどう考えたって、どなたも理解に苦しむと思っんです。私は、ことしについては絶対にこんなことがないように、もう一度、くどいようですけれども、考え直していただきたいと思っんです。その点で答弁いただきたいと思っんです。

後は、もうこの中止は申し入れしないということであれば、また次の方も質問いたしますけれども、私自身も再度この点については、いろいろ取り上げてまいりたいと思っんですし、市民の皆さんのいろいろな御判断もいただきたいと思っんです。しかし、どう考えましても、これは申し入れをした方が、私は市長のためでもあると思っんです。この点でここではっきりしていただきたいと思っんです。

それから、非核とその核密約の問題ですけれども、三原則を守っていただきたいという、これは当然の願いだと思っます。ところが、これを守るというのは日本政府が守らなければならぬものです。ところが、その守るべき張本人というか、政府が密約をやっているわけですよ。ですから、非核三原則を守っているというふうに、今考えている人は、本当に私、少数だと思っます。

現に、日本周辺や基地、また港、そうしたところに、核の問題が持ち込まれている。そんなことが、いろいろな目撃があるわけで、ましてや潜水艦にいたしまして、そういう船にいたしまして、どこかで核を降ろして、日本の港に入るなんていうことは、常軌的に考えて、そんなことはあり得ない。まあ、そんなことは、いろいろなアメリカの退役軍人の証

言がぞろぞろ、そんなことではあるわけで、そうした中で、私たち福生市は、横田基地を抱えたところで生活をしなければならぬわけですから、いつまでも日本政府が非核三原則を守ってくれる、そんなふうな認識をしていたら、大変なことになると思っます。

ですから、やはり密約問題が明らかになったわけですから、この文書は、共産党が発見しようと、どこかの新聞記者が、いろいろこの文書を見発するため、歩いたり、人材を送り込んだわけですよ、しかし発見できなかった。だから共産党が発見したわけですけども、だれが発見しようとしたこの文書の中身は変わるわけじゃないですよ。ですから、いくらこのように口裏を合わせて文書が不正確だなんだ言ったって、これはもう、それをあいまいにしようとしているだけなんで、これはどはっきりしたものがある。いろいろなそういう平和に携わっている人を初めといたしまして、大変貴重な文書が見つかった。これは本当に大変な文書だという、いろいろな意見が寄せられているわけです。にもかかわらず、依然といたしまして、日米の方を信頼する、そんなことを言い続けていいんでしょうか。

もちろん私と市長の間では、意見の相違があることは、これはもう、聞くまでもありません。最初からあるわけですから。しかし、核の問題とかっていうのは、そんな意見の相違とか思想信条の問題ではない。やはり核戦争が起これば大変なことになる。ですから、非核平和宣言というのは、保守の自治体、革新の自治体を問わず、どどんやっっているわけですよ。もう千百以上でしょ。中曽根総理のおひざもとの高崎市だってやってるわけですよ。どこだって、三分の一以上の自治体がやってるわけで、そういう流れに、わざわざあえてかたくなに乗りおくれなくて、そういうことでは私、困ると思っます。横田基地を抱える福生市の市長こそ、そんなものに真っ先に飛びつくようでないと思っます。そうした点では、やはり非核三原則を守らせていきたいわけですが、守らせていく上でも、この密約問題をはっきりさせる。そしてそうしたものを公表させていく、そのくらいの気概のある見解を、示していただきたいと思っます。もう一度お聞きしたいと思っます。

それから、最後の交通問題でございますけれども、私、今の答弁聞いて、全くがっかりしたというのか、何と冷たい皆さんだろーと思っましたよ。私は今回四年ぶりにここにいる質問させていただいておりますけれども、今までだってそんなに皆さん暖かい姿勢で答弁しているとは思っませんけれども、しかし、この問題ね、子供が現に踏切の上でうろろせざるを得ない、それでも皆さん、わずか三時間、もし八百円、二千五百円、一日、そのお金も出せないというわけ

しょ。こんな冷たい答弁、私初めて聞きましたよ。もう、これに皆さん固執するならするでいいとは言いません。考え直していただきたいと思ひます。一日二千五百円くらいの、二千円か三千円ですけれども、そのくらいの予算すらできないんですか。万が一ここで事故があつてはおそいんですよ。事故があつて、皆さん方がいくら道路管理上の問題だからって、責任とってもらつたつてしょうがないんですよ。だからその前に言つてゐるんですよ。そのくらいのことを、なぜできないんですか。私の質問だから、そのことに色よい返事ができないというわけですか。そういうわけじゃないでしょう。私が質問しようとしたらがしようと、要は子供の命の問題でしょう。福生市の子供の命の問題でしょう。そのことをよく考えていただきたいんです。もう一度お考え直していただきまして、答弁し直していただきたいと思ひます。以上です。

○市長（田村匡雄君）

自席からお許しをいただきまして、答弁させていただきます。

教育問題についてでございますけれども、行政委員会、もう松山議員さんよくわかりだと思ふんでございますけれども、市長の権限と、あるいは行政委員会、さっき申し上げた教育委員会、それから選挙管理委員会、監査委員、それから農地委員会、そういった委員会につきましては議会の皆さんの議決をいただきまして委員になつてゐるわけでございます。解釈はいろいろございますけれども、市長の権限が余り大き過ぎますと、独裁的になるといふようなことだと思ふんでございますけれども、教育は将来の子供の關係とか、将来の成人の關係で非常に難しい問題でございますので、この議会の中から市長が提案した委員の方を選んでいただいて、やつていただく。これは農業委員においても、選挙管理委員会においてもそうでございますけれども、市長が偏つてはいけないといふようなことになつております。

そういう問題からいたしまして、私も、教育委員会の、白紙委任といふようなことではございません。何でもいろいろなことを全部お任せというわけではございませんけれども、ただ、施設の問題につきましては、私どもの方で、予算の關係でいろいろと、白紙委任ではございませんので、どんなものでもつくつてほしいと言へば、それを全部OKというわけにはいきません。そういうようなことでございまして、後の、学校経営、運営のことにつきまして、そういったことにつきまして、教育委員会で全部やつていただいているわけでございます。給食問題についても、さように私は考えておるわけでございます。

それから、基地問題、非核の問題については、先ほど私からお答えしたとおりでございますので、よろしくひとつ御理解をお願いしたいと思ひます。

○教育長（森田 猛君）

学校給食の件でございますが、先ほど私が御説明した学校警備等の問題、それからミルク給食の場合も、急に強制的にできたものではございません。これは何回となく組合と交渉の結果やつたといふことでございます。これは就学時検診だとか何かにおいても、一たん確約は取りますけれども、毎年毎年組合との協議を重ねて、やつておるわけでございます。

それで、教育委員会の、学校に対する組合の窓口は、指導室になつております。そこへ組合の議長、あるいは副議長等が、毎日のように勤務時間を裂いて来ますので、時折室長の方から、おい、学校給食、何とかできないのかといふようなことを言わせておるわけでございます。だけどもあ、ちょっと待てといふようなこともあるわけですし、それからまた、これは学校給食ではなかつたんですけれども、プールの件ですけれども、一応組合と私どもも出まして話をした結果、話はまとまつたわけでございます。という学校組合、市役所の組合とちよつとおかしなことがあるわけでございますけれども、自分の言い分が終わると、さつさと帰つてしまふ。こちの答弁を聞かないで帰つてしまふと、随分おかしな連中だといふようなことで、私も不思議がついてまして、それで、学校が十校です。それで、役員は五人おるわけでございます。その学校の五人役員が出てゐるところは、昼間等は、その学校、分会長は来るなど。学校で勉強しておいてもらいたいといふことをお願いするわけです。というのは、その五人の委員さんを、下の分会長が意見を聞かないのかと。かえつて恥ではないかといふようなことを私、申し上げまして、現在は十人で、学校側は私どもいろいろと団体交渉をやつておりますけれども、さらにこういう機会等も利用いたしまして、学校給食の方も、上の方からも下の方からも、攻めていきたい。

また、学校につきましても、校長、教頭、当然でございますが、まだ学校が完全に沈静化したといふふうにも思ひ足りないし、かえつて学校の騒ぎがちよつとこのところ不穏な空氣が多いわけでございます。その方が、私は心配になつて、それが三年生が少し暴れるならばよろしいんですけれども、ことは各中学ともそうではないんです。それで非常に異常な動きがあるといふことで、学校給食よりも、私は児童生徒のいわゆる問題行動を先に片づけなければならぬといふ信念を私は持つておりますので、その方をじっくりと言ひますか、地区の子供さん、あるいは親御さんの心配を取り除かなければならぬのじゃないかと、こういうふうにかえて、両方進めていきたいといふふうにかえておりますので、よろしく御了承のほど、お願いいたします。

○教育次長（古谷正夫君） 通学路の関係でございすけれども、通学路の安全確保につきましては当然私どもの責務でございす。児童の登校を安全にすることは、やはり私も願っておるわけでございす。

そういうことで、非常に冷たいというふうなおしかりをちょうだいしておるわけでございすけれども、私どもといましては、やはり施設の整備といひますか、踏切の拡幅とか、それから信号機がきますれば信号機の設置等、お願いしたいというふうなことでございす。各学校でも、実態を調査させていただいておりますけれども、さらに先ほど申し上げましたとおり、学校でも一層の指導体制を整えさせていただいて、安全確保に万全の体制をとっていきたいということでございますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○議長（村尾栄次君） 十一番松山清君。三回目の質問が終わっておりますので、できるなら要望にとどめておいていただきます。ききたいと思います。

○十一番（松山 清君） だって、まだ二回しかやってませんよ。

（「三回やったよ」と呼ぶ者あり）

○十一番（松山 清君） 私だけ何で二回で前の人は三回で、なんですか。

給食のことにつきましては、私、実施するにはいろいろな苦勞がね、伴っていることは、日野市を視察させていただいてもそのように感じてまいりました。

やはりいろいろ福生の経過を見ますと、大体どこに問題点があるかというのは、ほぼはっきりしてきているわけですね。大体ははっきりしていますよね。だから、それをどう打開していくかということに尽きるわけですけれども、その点では、もう何べんでも教職員の皆さんとの話し合いというのは、やっていかなきゃならないと思うんです。これは単に、給食の問題だけではなく、今いろいろ答弁されましたけれども、非行の問題等もやはり共通していると思います。それで、非行の方が先にあるのかというと、必ずしもそうではないと思います。いろいろな原議員もかつてここで質問しておりますけれども、給食をやっていない、そこから発生する非行、いじめというものもあるんだということを質問しておるわけですけれども、そうしたことを私読みましても、なるほどとやはり思っております。ですから、どちらが先かという、そんな選択順位の問題ではないと思います。やはり話し合うなら、非行の問題も給食の問題もやはりきっちと、何度でも話し合っていたいただきたいと思ひます。

現実に子供が、ある中学では毎日六十人から百人近くの子供がパンを買う、そうした注文をやっているわけでしょう。現実にそうした実態があるわけで、やはり今、食育という、文化そのものですけれども、そうしたものを通じましても非行をなくしていくという上では、大いにプラスになることは間違いないと思ひます。そういう点では、今後大いに話し合いをしていただきたいと思ひます。そういう点では、決して押しつけなんかになつては話し合いはうまくいかないわけだと思ひます。そういう点で、ぜひどんどん話し合いをしていただきたいと思ひます。

それともう一つ、やはり市長が、教育問題はもう教育委員会の方なんだというふうに考えているうちは、やはりこの問題はなかなか進まないと思ひます。選挙で、教育を充実しますと、そんな政策、約束なんかしなきゃいいんじゃないですか。教育の充実と、給食とはうたつてませんけれども、そんなことを言うわけでしょう。それを議員の前に来て、それは私の関知できないところでありましていうんじや、そんな話はないでしょうが。やはり市長自身も、やはり給食の問題にきっちと対処するぐらいの気概を持っていたいただきたいと思ひます。そこがなければ、やはり前進はしないと思ひます。両方あると思ひます。そういう点では、大いに今後私いろいろな場で質問をさせていただきたいと思ひますけれども、今後の話し合いを大いにやっていただきたいと思ひます。それに尽きると思ひます。

それから、もう一つお聞かせいただきたいんですけれども、今、今後また、検討委員会というか、名称はともかく、そうしたものをまた十年も前の話ですが、現時点でどのように進めていくかという点では、そうしたものをつくっていくという考えがおりなにかどうか、その点について一つだけお聞かせいただきたいと思ひます。

それから基地の問題については、これは私はあきらめませんよ。話が平行だからなんて言つて、そんな単純な問題じゃないですよ、これは。市民の命の問題なんですから。意見が違ふ、そんな問題で済みませんからね。実際にことしも多分ブルーインパルスまたはそれに相当するものがやられる可能性があると思うんですよ。そうしたときに、また、私はそういう中止要請はいたしません。そんなことが、私は決して通らないと思ひますね。一体、市長はだれに選ばれてくるんですか。見にくる十数万人の人に選ばれた市長ですか。それからさっき、防衛庁の言い分をいろいろ述べましたよね。何て言つたかという、この議会の中でまあいろいろ言つてますね。昨年のやはり十二月だったかな。そういう点では、なんか防衛庁の代理みたいなことを平気でこの議会で言つてゐるわけで、そんなことではやはり福生の市長ではないと思ひます。

そういう点では、この問題については今後もまた質問させていただきたいと思いますが、十分に頭を切り換えて、そのときは答弁していただきたいと、そのことを強く要望しておきますし、もちろん私もいたしまして、ブルーインパルスその他、E-2Cの訓練、その他もろもろの訓練がある場合には、やはり私どもの立場といたしまして、断固としてそのしたものを中止させていく、そうしたことはやっていくことだけ、申し述べておきたいと思っています。

それから、非核の問題で言えば、これもやはりもう一度、本当に考え直していただかなきゃならん問題だと思っています。非核宣言をあくまでもやらない。また日本への核密約問題、そうしたものが明らかにになりました。そうしたものは耳を貸さない、ひたすらアメリカと日本政府を信ずる。その信ずる日本政府が密約をやっていた。それだけじゃないでしょ。実際にそんな核の問題だけじゃなくて、売上税の問題だって、信頼するどころか国民に大うそをついた。だから売上税だつてやれなかった。そんな政府を、いつまでも皆さん、市長は信じているんですか。それも本当に考え直していただきたいと思っています。そういう点では、また今後ともこの問題についてはお聞きしたいと思いますので、そういう日までひとよく御検討いただきたいと思っています。

それから、最後の、何としてもこれは私ね、納得できないんですよ。要望等に終わらせたくないんです。その、交通の問題。皆さん、最後にお聞きしますけれども、これはもう、答えていただきたいんですが、市長に本当は答えていただきたいと思うんですね。通学路なんていう問題だけじゃなくてね、私が指摘しているところで、どうしてもそこへの対策を臨時にでも取らないというのであれば、万が一にでもそこで事故が起きたと、こんなこと私思いたくもありませんけれども、そのときには、市長初めその責任をとるんですね。そのことだけ、最後に聞いておきます。それだけはっきり答弁して下さい。

（「十一番質問終わり」「ルール、ルール」と呼ぶ者あり）

○十一番（松山 清君） ルールじゃない、私の前に三回やった人がいるんだから。それを皆さん認めたじゃないですか。

（「議長裁量」「議長権限」と呼ぶ者あり）

○十一番（松山 清君） 議長、答弁させて。そんな不公平な議会したら承知しないよ。大事な質問ですよ。私の前に、現に三回答弁した人がおるんですから。

○議長（村尾栄次君） 暫時休憩いたします。

午後三時三十五分 休憩

午後三時四十一分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの質問事項について、今回について議長権限で答弁を願います。

○助役（古谷徳男君） 自席から、事故があったときの市長が責任とるか、こういうことにつきまして、これはそのときの事故の状況によりましては、市長が責任とるということですね、そういう場合には、これは当然市長が、というか市がそこいらの責任をとらなきゃいけないし、その辺の状況によってですね。全部が市の責任と、そういうふうには考えておりませんので、よろしくひとつ。

○教育長（森田 猛君） 教育委員会、給食の問題どうしているかということですが、先ほどもお話ししたとおり、前回に委員会をつくるのに二年間かかっております。その難しさが私にはわからないんですけれども、前任者あるいは課長等に聞きますと、抜けたり出たり、相当な問題があったようでございます。それだけに、私どもも、教育委員会には学校給食をどうしたらよろしいでしょうかということは、現に諮ってあります。それ以上、なかなか進歩が出ないということとは、前の苦い経験があるんじゃないかというふうに思いますので、また私の方からもよく説明いたしまして、いききたいと思っています。以上です。

○十七番（上野重勝君） 議事運営について発言いたします。

ただいまの、三回を超える発言を許した件について、今後どのように考えていくのか、見解をお伺いいたします。

○議長（村尾栄次君） それでは、ただいまの件について、今後についてはですね、原則として三回というふうにいたしましたと思いますので、よろしく願います。

○議長（村尾栄次君） 次に、十二番原 敏子君。

（十二番 原 敏子君登壇）

○十二番(原 敏子君) 一般質問をさせていただきます。

まず最初に、老人福祉について、老人入院見舞金制度についてお尋ねいたします。

私は、これまで再三お年寄りの命と暮らしを守るために、お年寄りが入院されたときの費用を軽減するために、老人入院見舞金制度の実施をすべきではないかと質問をしてまいりました。本議会でも、再度質問をいたします。

老人入院見舞金制度は、昭和五十八年二月一日より老人医療費が有料化された後、お年寄りの医療費を軽減し、命と暮らしを守るために町田市で実施されています。昨年度までは二十六市中町田市だけが実施をしておりましたが、御承知のように、今年度四月一日より立川市、七月一日より国立市、また三鷹市では六月議会で補正を組み、近々実施をするというように、老人入院見舞金制度を実施する自治体が増えてきています。お年寄りの医療費本人負担分は、本年一月一日よりさらに大幅に値上げをされ、お年寄りはもちろん、お年寄りのいる家庭から、医療費の負担が重くなっていると訴えられています。

高齢化社会が急速に進んでいる現在、お年寄りとお年寄りのいる家庭の負担を少しでも軽くし、お年寄りが安心して十分な治療が受けられるようにしてほしいという要求は、ますます強まっています。このような要求の中で、老人入院見舞金制度を実施している町田市では、お年寄りが入院されたとき、七日から三十日までの入院に対し五千円、三十一日以上入院に対し、一万五千円の見舞金が支給されています。さらに町田市では、七日以上の入院に対し、一日四百円の見舞金を支給しようと、今議会で審議中であると聞いております。

福生市でも、高齢化社会が進んでおります。現在の高齢人口は、全体の六・三％弱ですが、昭和七十年には一三％から一四％になると予測されております。福生市の福祉協議会から発行されました福生市における老人の暮らしと、在宅福祉への提言の中では、総体として、月収の少ないお年寄りほど健康状態も悪化するとデータで示されております。これまで社会に貢献されてきたお年寄りの、命と暮らしを守るために、他の自治体でも実施しています老人入院見舞金制度を、当福生市でも実施して、福生に住んでよかったと思われるような福祉の施策の充実を図っていただきたいと思うものです。市長の明快な答弁をお願いいたします。

次に、学校教育についてお尋ねいたします。

四十人学級の早期実現と、仮称第四中学校建設についてです。私は、小中学校での子供たちの教育について、よりよい

教育、全ての子供たちに行き届いた教育を受けさせるために、今すぐ四十人学級の実施と、仮称第四中学校の建設が必要であると、これまでも一般質問をしてまいりました。このことは、これからの福生、東京、日本を担っていく子供たちにとって、欠かすことのできない重大な問題であると考えますので、再度質問をいたしてまいります。

現在の小中学校での子供たちの生活はどうでしょうか。いじめや非行の問題も、相変わらず起きています。子供たちのいじめ、非行の問題は、中学校だけの問題ではなく、低年齢化していく中で、小学校にもあると聞いています。先生の目が行き届く教育が求められている現在、小中学校での四十人学級は、一日も早く実施をすべきであります。小中学校の四十人学級は、昭和六十六年で全ての学年が実施されますが、あと四年かかります。私は子供たち、どの子にもよりよい教育を受けさせ、行き届いた教育を進めるために、またいじめや非行のない学校をつくり上げるために、今四十人学級の早期実現をすべきと考えています。

仮称第四中学校建設についても、同じことが言えると思います。小学校と違い、中学校では子供たちのいじめや非行も本格化してきます。思春期の子供たち、心が常に揺れ動く中で、受験という重みを背負っている子供たちに、父母や教師はもちろんのこと、行政としても暖かい思いやりと、行政としてできることを行っていくこの姿勢が大切だと思います。

今、福生の中学校は、一中に八百六十八人、二中に九百五十二人、三中に五百九十三人の子供たちが通学をしています。合計で二千四百十三人となります。一中と二中の生徒数の合計は、千八百二十人となり、大変多くの生徒数となっています。ここに、仮称第四中学校を建設したとして、三校で生徒数を割ってみますと、平均で六百六人となります。これでも現在の三校の生徒数よりも多いものです。このように見ましても、仮称第四中学校の建設は、必要であると私は思います。中学生のいじめや非行の問題は、全国各地で起きています。福生市も例外ではありません。大人の私たちがびっくりしたりあきれたりするようないじめも起きてきます。いじめられている子供たちは、どんな気持ちで通学しているのでしょうか。このことを、ただ単に、学校に、教師に、父母に責任を押しつけるのではなく、行政としても真剣に考えなくてはならない問題であります。町田の忠生中学で、先生が生徒を刺すという事件後、忠生中学校はマンモス校を解消いたしました。事件が起きる前に行政として、いじめや非行をなくす中学校にするために、私は父母や教師から求められている仮称第四中学校の建設をすべきだと思いますが、市長の明快な答弁をお願いいたします。

続いて、小中学校での虫歯予防対策についてお尋ねいたします。

どの子供たちも、心身ともに健全な育成を願うのは、私ばかりではないと思います。健康な体は、まず歯の健康がなければつくれません。食後三回は歯に歯ブラシをかけ虫歯を予防するということは、幼児のころからのしつけです。保育園では、食後歯磨きをさせ、食後は歯磨きをする習慣をつけさせようと努力もしています。しかし、小中学校になりますと、昼食後、歯磨きをしないというように変わってきています。虫歯は一たび始まりますと、決して自然に治ったり、もとどおりになったりはいしません。子供たちの虫歯は進行が早く、たちまち手のほどこしようなひどい重症化してしまい、歯茎やあごリンパ腺がはれてくるばかりでなく、体のいろいろなところに重大な影響を及ぼすようにもなります。

実効ある虫歯の予防対策は、従来単に個人的にとらえていた子供の虫歯の問題を、より社会的、公衆衛生的視野で考えることが重要であると私は考えます。小中学校での、給食やお弁当のあと、子供たちに歯磨きをさせること、その指導を行政として行うことは、必要なことだと私は思っています。福生市として、子供たちの健全なる心身の発達のために、実施すべきではないでしょうか。市長の明快な答弁をお願いいたします。

続いて、道路行政についてお尋ねいたします。

私道の整備について。市民の皆さんが日常的に利用させている私道、いわゆる生活道路の整備が、まだなされていない箇所が幾つもございます。一たび雨が降れば水たまりになり、そしてお天気の日が続いても、水たまりがなかなか解消しないなど、付近住民の皆さんから、何とかならないのかという声をよく聞きます。

福生の九四六番地の私道もそのような状況にあります。そこでは昨年の冬、近所の主婦の方が、氷の張った水たまりですべてころび、けがをしたということもありました。また、福生の二、二五〇番地付近の私道についても、住民の方々の整備をしてほしいという声が強くなります。また、本町の三六番地付近の私道についても、未整備のため自転車に乗ってころぶというような事故もありました。

このような私道の未整備を、大きな事故が起きる前に、一日も早く改善されることが、市民の皆さんから求められています。私道は公道と違い、舗装するにもさまざまな条件があることは十分承知していますが、何よりも市内にある道路の整備を進めるためにも、私道——生活道路の整備を早急にすべきと考えますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

最後に、カーブミラー、ガードレールの設置についてお尋ねいたします。

今、日本全国で交通事故が多発し、特に交差点での事故が多くなっています。道路は、不特定多数の人々が利用するところですから。市内の道路を見ましても、この道は危険がいっぱいあるという道路がたくさんあります。小中学校の通学路になつていながらもかわらず、また交通事故が起きた場所でもあるのに、そのままの状態にされているという道路もあります。つい最近までは見通しのよかった交差点にマンションや家が建ち、見通しが悪くなった通学路もあります。毎日子供たちが事故に遇わなければよいが、と思っている父母の皆さんも、たくさんおられます。

その一つに、武蔵野台二丁目の都営住宅の下の交差点です。この場所にはガードレールがあり、横断歩道もありますが、あとからマンションが建ったために見通しが悪くなり、横断歩道を渡ることが危険になっているという状況になっています。また、福生のお不動さんの下の道路、福生の八六八番地付近は、カーブをしているために見通しが悪く、大変危険な道路になっています。また福生の八七六番地先の交差点では、朝、通勤する車が後を断ちません。信号機がないために、通学する子供がはねられたという交通事故が起きた場所ですが、今だに何の対処もされていません。

以上例を挙げました道路は、全部通学路になっている道路であります。子供たちを交通事故から守るために、そしてドライバーが安心して通れる道路にするために、ガードレールやカーブミラーの設置、必要なところには信号機の設置等をすべきではないかと考えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

以上、私の一般質問といたします。

○議長（村尾栄次君） 四時十分まで休憩いたします。

午後三時五十六分 休憩

午後四時 十分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、午後五時となっておりますが、議事の都合上、あらかじめ延長することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾米次君） 御異議なしと認めます。よって今日の会議時間は、延長することに決定いたしました。

（市長 田村匡雄君登壇）

○市長（田村匡雄君） 原議員さんの御質問にお答えいたします。

老人福祉についてでございます。

老人入院見舞金制度についてでございます。従来の老人福祉は、限られた一部の方々を対象としたものが、今は高齢化が進む中でその絶対数もふえ、従来の諸制度等を見直し、時代にふさわしい福祉社会が求められていかなければならないと思います。前回も申し上げましたが、人生八十年時代の中にあって、市民が健やかに老いることができ、しかも長生きを喜ぶことのできる、うるおいと活力のある社会をつくることが重要であります。そのためには、諸条件整備が必要であると考えております。

老人入院見舞金制度につきましては、何回か御質問をいただいておりますが、寝たきり老人や痴呆性老人の予防対策にも関連しますしヘルス事業の徹底を図るとともに、見舞金制度につきましては、今後引き続き検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

二点目の学校教育については、教育委員会より御答弁申し上げますので、お聞き取りいただきたいと思います。

第三点目の道路行政につきましては、一つ目の、私道の整備について。

従来より、一定の要件を満たす場合についてのみ行ってきたところですが、一部要件を満たさない場合でも、砂利敷き工事程度の整備をしてほしいとの要望が多いことから、昭和六十二年度から、適用除外規定を緩和すべく規則の改正を行い、道路として最低限度必要な機能を持たせるための工事、具体的には砂利敷き工事及び雨水排水工事については適用できることといたしました。このことにより、例えば沿道の一軒が下水道の切り換えを行っていないがために、他の多くの住民が迷惑をこうむっている場合などは、適用効果が期待できることとなります。

なお、規則の適用に当たっては、市の根幹事業であります下水道事業の円滑な整備促進が図れるよう留意しつつ、現状の状況等も十分考慮した上で、慎重に運用してまいりたいと思っております。つぎに、カーブミラーやガードレールの設置についてでございます。

本年度も、一千二百万円ほど予算を計上しており、力を入れるところでございますが、これらの施設につきましては、それぞれの道路の必要とされる箇所に、適宜設置しております。しかしながら、地域によっては交通量の増大や流れの変化により、交通事情が変わってくることもあります。このような場合には、状況の変化に応じて交通安全施設の設置位置も変更していくことが必要と思われれます。

御指摘の場所につきましては、担当によく調査をさせまして、適切な措置を講じたいと思っておりますので、よろしく願いいたしますと思います。答弁にかえさせていただきます。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しをいただきまして、教育関係につきまして、二点についてお答えさせていただきます。

まず第一点の、四十人学級でございますけれども、これは、第一回の定例会において御質問をちょうだいしておりますが、その後変わっていない状況でございます。

第一点の四十人学級については、国や東京都の方針どおり、福生市の場合には児童生徒の減少区市町村ではなく、その他の区市町村の中に入っておりますので、小学校は六十一年度から始まり、段階的に実施されております。今年度は二年目に入りまして、二年生までが達成されたわけでございます。六十四年度は四年生と、それから中学校の一年生が小学校と同じに順次実施されるわけでございまして、最終的には六十六年度に小中学校合わせまして、三年生が四十人学級となるわけでございます。

ちなみに、福生市の一学級当たりの児童生徒の状況でございますけれども、小学校は一クラス四十人学級以下のクラスが昨年度七十六学級ありまして、六三・八％でございましたが、今年度は八十四学級の七〇・八％の八学級の増となりました。それから中学校においては、昨年度は十四学級の二四・六％でありましたものが、二十五学級の四二・四％と急増してまいりました。四十人学級を即実施すると仮定した場合には、小学校は第三小学校、中学校は第三中学校が普通教室が不足してくる状況でございます。現在のところ、国と都の方針どおりに進めますと、そのようなことはございません。いずれにいたしましても、一クラスの児童生徒数が少ない方が、教育効果が高まることは言うまでもありませんので、これからも国や東京都に対しまして、方針変更することなく、四十人学級達成のため、市長会、教育長会等の組織を使いまして、運動していきたいと思っております。